海外在留邦人等の一時帰国時の新型コロナワクチン接種事業 (アストラゼネカ製ワクチンの接種開始)

ポーランド在住の皆様

<ポイント>

- ●既にご案内の在留先でのワクチン接種に懸念等を有する海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業につきまして、アストラゼネカ(以下「AZ」)製ワクチンの日本国内使用が認められたことを受けて、本年8月25日(水)から条件を満たす希望者の方に対し、AZ製ワクチンの接種を行います。
- ●本事業でのAZ製ワクチンの接種を希望する方は、本年8月18日(水)正午(日本時間)以降、 特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。
- ●本事業の詳細については、外務省海外安全HP内の特設ページに記載していますので、ご関心のある方は、同特設ページをご確認ください。
- 1 既にご案内の在留先でのワクチン接種に懸念等を有する海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業につきまして、アストラゼネカ(以下「AZ」)製ワクチンの日本国内使用が認められたことを受けて、本年8月25日(水)(日本時間)から条件を満たす希望者の方に対し、AZ製ワクチンの接種を行います。本事業の対象者のうち、以下の(1)又は(2)の条件を満たす方は、成田空港及び羽田空港において、AZ製ワクチンの接種が可能となります。
- (1) 既に居住地でAZ製ワクチンを1回接種している方で、居住地で2回目の摂取を受けること に懸念等がある方
- (2) アレルギー等により、mRNAワクチン(ファイザー製ワクチン)を接種できない方で、居住地でワクチン接種を受けることに懸念等がある方
- 2 本事業でAZ製ワクチンの接種を希望する方は、8月18日(水)正午(日本時間)以降、以下 の予約特設サイトを通じて事前に接種予約をする必要があります。

【予約特設サイト】

https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/

3 本事業の詳細につきましては、以下の外務省海外安全HP内の特設ページをご覧ください。 【外務省海外安全HP内特設ページ】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html

(問い合わせ先)

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話:+48 22 696 5005

※開館時間のみ[09:00~12:30、13:30~17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館 代表番号(+48 22 696 5000) へお掛けください(閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺う ことになります)。

☆メール: cons@wr. mofa. go. jp

★HP: https://www.pl.emb-iapan.go.ip/itpr ia/ryouii.html